

平成27年5月11日

教職員各位

理事長
学長
病院長
省エネルギー推進委員長

Cool Biz（クールビズ）の実施について

地球温暖化対策の一環として、環境省が推進している Cool Biz（クールビズ）を、昨年に引き続き、下記の要領で実施致します。

記

1. 期 間：平成27年5月11日 ～ 平成27年10月31日
2. 職場内での室内温度：28℃（病院診療部門を除く）
3. Cool Biz（クールビズ）を実施する男性教職員につきましては、ネクタイ及び上着の着用等を必要と致しません。服装は各人の良識にお任せ致しますが、教育・医療機関としての立場を認識の上、ご対応下さいますようお願い致します。
4. Cool Biz（クールビズ）対応の部署においては、必ず出入口に「私たちはクールビズを実施しています。」と表示し、関係各位の理解と協力を得るよう配慮して下さい。
5. 今夏においても、電力需給が逼迫する可能性がありますので、Cool Biz（クールビズ）を徹底して頂き、追加の節電要請がある場合にもご協力をお願い致します。
6. 行き過ぎた節電によって熱中症など健康障害や事故を生じないように十分に注意して対応するようご配慮をお願い致します。

以 上

お問い合わせ先：総務部総務課（内線2616）



私たちは

COOLBIZ

を実施しています。

ご理解とご協力をお願いいたします。